

2023 年度働き方改革推進事業のご案内

～働き方改革に取り組む企業を支援します～

千葉県経営者協会では、働き方改革関連法の円滑な施行に向けて、特に中小企業・小規模事業者における働き方改革の実施を支援する取り組みを行っております。

本年度は、働き方改革に関する各種セミナーの開催のほか、働き方改革全般に関するご相談をお受けする相談会を実施いたします。

当協会ホームページにて順次お申し込みを受け付けてまいりますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また開催日が過ぎましたセミナーに関しましても、ご興味のある内容がございましたら下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

内 容	講 師	日 時 場 所
千葉県経協労働法フォーラム ①企業が知っておくべき 労務トラブル発生時の基礎知識 ②労働時間管理・賃金に関する 近時の重要判例検討 ③メンタルヘルス不調者に関する法的留意点	弁護士法人リーガルプラス けやき総合法律事務所 弁護士法人リバーシティ法律事務所	10月26日(木) 9:30～17:00 TKP ガーデンシティ千葉
第5回労務法制委員会 「労働時間管理の実務と法的留意点」	弁護士法人リーガルプラス 成田法律事務所 弁護士 宮崎 寛之 氏	1月24日(水) 15:00～17:00 千葉県経営者会館
第6回労務法制委員会 「判例から学ぶ労務管理の落とし穴」	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏	2月6日(火) 15:00～17:00 千葉県経営者会館

問合せ先 一般社団法人千葉県経営者協会 長江
TEL 043-246-1158 E-Mail nagaet@chibakeikyo.jp